

トルコによる日本産食品の輸入規制の緩和について
～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、トルコ向けに輸出される全ての日本産食品・農水産物については、トルコにおいて放射性物質の全ロット検査が実施されているところですが、トルコ政府から当該規制を一部緩和した旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

○ トルコによる日本産食品・農水産物の輸入規制の緩和
緩和前

地 域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品及び 農水産物	トルコにおいて放射性物質についての全 ロット検査を実施



緩和後

地 域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品及び農水 産物 <u>(※HS コード第 6 類を除く)</u>	トルコにおいて放射性物質についての全 ロット検査を実施

※ 切り花、盆栽などの植物 (HS コード : 関税番号)

また、上記規制の緩和を含む諸外国の規制内容については、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しております。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_180112.pdf

「諸外国・地域の規制措置（平成 30 年 1 月 12 日現在）」

お問合せ先
食料産業局 輸出促進課
担当者：白勢、松浦
代表：03-3502-8111 (内線 4309)
ダイヤルイン：03-6744-2061
FAX：03-6738-6475